

## 第1章 計画の策定方針

### 1 目的・趣旨

情報通信技術(ＩＴ)の進歩はめざましく、すでに県民の方々の生活に関わる様々な分野において、ＩＴが活用されるようになっていきます。そうした中で、本県においても、県と県民がＩＴを活用した新しい将来の姿を共有し、それに向けてともに歩んでいくための、本県における最初のＩＴに関わる総合指針として、平成14年3月に「あいちＩＴアクションプラン」を策定し、そこで掲げられた施策の推進を図ってきました。

この「あいちＩＴアクションプラン」は、平成17年度を目標年次としたプランであることから、平成17年度末に進捗状況についての総括を行いました。その結果、若干の残された課題はあるものの、このプランにおいて重点的に整備を進めることとされた情報通信基盤整備を中心として、概ね当初の目標を達成しています。

今後は、残された課題に対する対応を行いながら、これまでに整備された情報通信基盤を最大限に活用して、県民の方々に対する利便性の一層の向上を図っていくとともに、「あいちＩＴアクションプラン」以降の新たな課題に対応していく必要があります。

このため、今後の愛知県におけるＩＴ施策を総合的かつ計画的に推進し、県と県民がＩＴを一層高度に利活用していくために本計画を策定します。

### 2 本計画の位置付け

ＩＴは、行政にとってはより良い行政サービスを住民に提供するための手段であり、住民にとってより良い生活を営むための手段であり、必要不可欠な社会基盤であります。今後はネットワーク化の進展により、「いつでも、どこでも、誰でもＩＴを活用することができる」ユビキタス社会の実現に向けて社会全体が進んでいくものと予想されることから、国や県のそれぞれの分野における計画等との整合性を図りながら、ＩＴの推進を図っていく必要があります。

#### (1) 国の計画等との整合性

国においては、平成13年1月に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(ＩＴ基本法)」を施行するとともに、「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(ＩＴ戦略本部)」を設置しました。その後、「e-Japan戦略」(平成13年3月)や「e-Japan戦略」(平成15年7月)を策定し、ＩＴ社会の実現に向けた施策を進めてきました。この結果、「「プロードバンド料金の国際比較」や「プロードバンド(ＡＤＳＬ、ＣＡＴＶ)のスピード」を見ると、日本が世界で最も安くスピードの速いサービスを提供している」(平成17年12月、ＩＴ戦略本部評価専門調査会報告書)という状態に至り、我が国のＩＴ環境は世界の最先端に位置づけられるようになりました。

現在、国はそうした世界最先端のＩＴ環境を今後も維持していくため、平成18年1月に策定された「ＩＴ新改革戦略-いつでも、どこでも、誰でもＩＴの恩恵を実感できる社会の実現」に基づき、様々な施策を進めることとしており、本県としてもこうした国の施策との整合性を取りながら、ＩＴ社会の実現に向けた施策を進めていく必要があります。

<参考> 国におけるIT政策の流れ

平成12年11月19日	高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT基本法)が成立
平成13年1月16日	高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)を内閣に設置
平成13年1月22日	e-Japan戦略を決定
平成13年3月29日	e-Japan重点計画を決定
平成13年6月26日	e-Japan重点プログラムを決定
平成14年6月18日	e-Japan2002プログラムを決定
平成15年7月2日	e-Japan戦略を決定
平成15年8月8日	e-Japan重点計画-2003を決定
平成16年2月6日	e-Japan戦略加速化パッケージを決定
平成16年6月15日	e-Japan重点計画-2004を決定
平成17年2月24日	IT政策パッケージ-2005を決定
平成18年1月19日	IT新改革戦略を決定
平成18年7月26日	重点計画2006を決定

(2) 本県の他の計画等との整合性

本県における行政施策の実施にあたっては、これからの愛知の方向性を明らかにする地域づくりの羅針盤である「新しい政策の指針～今を越え、さらに世界で輝く愛知づくり」が平成18年3月に策定されました。この政策指針は、2015年に向けての基本目標であり、向こう10年の本県の方向性を明らかにするものです。

この政策指針においては、ITSによる地域づくりやデジタル・ディバイド(情報格差、とりわけ地理的な情報格差)の解消などの方向性が記述されています。本計画は、この「新しい政策指針」に掲げられた政策を具体的に実現する1つのプランとして策定しています。

また、愛知県ではそれぞれの行政分野において、個別の計画が策定されていますが、ITはこうした様々な行政施策を遂行するための手段であり、各部局の個別の施策を実施する上で、密接に関係することから、そうした施策との連携を図っています。

(3) 計画の目標年次:2010年度

コンピュータや情報通信などIT関連の分野は、ドッグイヤー<sup>1</sup>といわれるほど非常に変化が早く、10年先を見通すことも容易ではありません。このため、通常、国や他の都道府県のIT関連の計画については、概ね10年程度を計画期間とする総合計画等とは異なり、5年程度の計画が多くなっています。

IT戦略本部が策定した「IT新改革戦略」(平成18年1月策定)が2006年度から2010年度を計画期間としており、また総務省が平成16年4月に策定した「u-Japan構想」も目標を2010年としています。このように国の計画も2010年前後を目標として進められていることから、「あいちITプラン2010」も目標年次を2006年度から2010年度までの5か年の計画とします。

<sup>1</sup> コンピュータや情報通信の分野、特にインターネットの分野はとりわけ技術進歩が速く、この分野の1年は他の分野の7年に相当するという意味。

## 3 背景

## (1) 国の取り組みとIT化の進展

国では、平成12年11月に開催されたIT戦略本部の会議で、「知識創発のための環境整備が21世紀の国際競争の優位性を決定づけるため、欧州・アジアの国々がIT基盤の構築を国家戦略として取り組んでいるが、我が国の取り組みは大きな遅れを取っている。」として、平成13年2月に「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」を制定するとともに、「我が国が5年以内(2005年)に世界最先端のIT国家になる」という目標を掲げて「e-Japan戦略」(平成13年1月)を策定し、官民をあげて通信インフラや電子商取引市場の整備など様々な取り組みをしてきました。

その後、「e-Japan戦略」の柱である基盤整備がある程度進んだことから、「e-Japan戦略」(平成15年7月)を策定し、軸足をITの利活用に移して我が国のIT化を進めてきました。この結果、インターネットの普及が急速に進み、日本のインターネットは世界でもっとも速く、安くなっていますが、この他にもブロードバンド契約世帯率の増加やETCの普及など、日常生活の中でも急速にIT化が進展しています。

## &lt; 我が国の状況 &gt;

項目	e-Japan戦略実施前後	直近の状況
インターネットの普及		
利用人口	4,708万人(平成12年末)	8,529万人(平成17年末)
人口普及率	37.1%(平成12年末)	66.8%(平成17年末)
ブロードバンド世帯契約率	4.5%(平成12年度末)	39.2%(平成17年度末)
携帯電話台数	6,094万台(平成12年度末)	9,648万台(平成17年度末)
ETC利用率	2.9%(平成14年8月)	56.9%(平成18年3月)
学校のインターネット接続率	83.2%(平成13年度末)	99.5%(平成14年度末)
	平成15年度から統計変更	89.6%(高速、平成17年度末)
教育用PC1台当たりの生徒数	13.3人/台(平成12年度)	7.7人/台(平成17年度末)

注 総務省、国土交通省、文部科学省資料等から抜粋

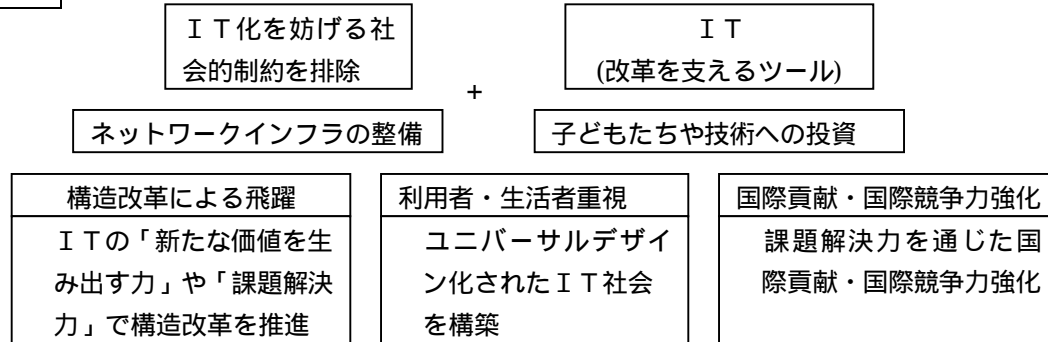
このようにIT環境の整備が進み、一部ではその利用も広がったものの、国では、「その一方で、電子政府や医療、教育分野など、ITの利用面においては、国民が安心して真にITの利便性を実感できるための課題が残されている。」(IT政策パッケージ-2005-世界最先端のIT国家の実現に向けて、平成17年2月24日、IT戦略本部決定)と認識し、また、平成13年1月に策定された「e-Japan戦略」の目標年次を迎えたことから、平成17年5月30日に開催されたIT戦略本部会議において、新たな戦略策定が諮問されました。その後開催された4回の会議やパブリックコメントの実施を経て、平成18年1月19日に、2006～2010年度を期間とする「IT新改革戦略 いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現」が決定されました。

IT関連の施策については、もちろん県が当面する県政課題の解決のために単独で行うものもありますが、多くの場合、国や市町村、事業者等との連携が必要であることから、こうした国の施策動向もにらみながら進めていく必要があります。

【参考】国の「IT新改革戦略」の概要

ITの構造改革力の追求により、「世界のIT革命を先導するフロントランナー」、「自律的IT社会の実現」

改革



ITの構造改革力の追求

ITによって日本社会が抱える課題を解決

ITによる医療の構造改革	レセプトの100%オンライン化
ITを駆使した環境配慮型社会	ITでエネルギーや資源の効率的な利用
世界に誇れる安全で安心な社会	地上デジタルによる災害情報提供で被害軽減
世界一安全な道路交通社会	ITSを活用し交通事故を未然防止
世界一便利で効率的な電子行政	オンライン申請率50%達成
IT経営の確立による企業の競争力強化	ITによる部門間・企業間連携の強化
生涯を通じた豊かな生活	テレワーク、e-ラーニングの活用

IT基盤の整備

ITの構造改革力を支え、ユビキタスネットワーク社会への基盤を整備

ユニバーサルデザイン化されたIT社会	誰でもが安心利用し、恩恵を享受できるIT開発推進
デジタル・ディバイドのないインフラ整備	いつでも、どこでも使えるユビキタス化
世界一安心できるIT社会	不正アクセス等サイバー犯罪の撲滅
次世代を見据えた人的基盤づくり	教員一人1台のPC、モラル教育の推進
世界に通用する高度IT人材の育成	高度IT人材育成機関の設置等
次世代のIT社会の基盤となる研究開発の推進	中長期的な技術戦略の策定

世界への発信

構造改革力追求の世界への発信と国際貢献

国際競争社会における日本のプレゼンス向上	世界の一翼を担う情報ハブ
課題解決モデルの提供による国際貢献	ITによるアジア諸国等への貢献

## (2) 「あいちITアクションプラン」の進捗状況と本県のIT化の現況

## 愛知県におけるIT化の現況

愛知県のIT化の現況を、アクションプラン策定前後の状況と直近のデータと比較すると、IT環境の整備に伴い、インターネットの人口普及率やブロードバンドの世帯契約率も相当程度上昇しており、愛知県のインターネットの窓口である「ネットあいち」へのアクセス件数は、5年で約7倍になるなど、IT化の進展の様子がわかります。

## &lt; 本県の状況 &gt;

項目	アクションプラン実施前後	直近の状況
ブロードバンド世帯契約率	10.1%(平成13年度末)	53.8%(平成18年6月末)
携帯電話台数	440万台(平成12年度末)	567万台(平成17年度末)
ETC利用率	1.9%(平成14年8月)	62.5%(平成18年3月)
学校のインターネット接続率	83.9%(平成13年度末)	99.9%(平成14年度末)
	平成15年度から統計変更	94.9%(高速、平成17年度末)
教育用PC1台当たりの生徒数	16.0人/台(平成12年度)	9.1人/台(平成17年度末)
ネットあいちへのアクセス件数	1,223千件(平成12年月平均)	8,932千件(平成17年月平均)

注<sub>1</sub> データは総務省、国土交通省、愛知県教育委員会、愛知県情報企画課

注<sub>2</sub> IT関係の統計データの整備は急速に進んでいるものの、新しい分野であるために十分であるとはいえません。また、全国数値はあっても都道府県別のデータはまだ整備が進んでいません。

## 「あいちITアクションプラン」(平成14～17年度)による取組状況

こうした中で、愛知県では平成14年3月に「あいちITアクションプラン」(以下「アクションプラン」と省略する。)を策定し、「あいち情報通信技術(IT)活用推進本部」を中心に情報化を推進するとともに、毎年度フォローアップを図ってきました。最終年度である平成17年度末の実績見込みを見ると、計画で掲げられた事業については、概ね順調に進捗しました。

## &lt; 主要事業 &gt;

その結果、アクションプランの掲げられた主な施策・68事業については、62事業(91%)が目標を達成し、うち29事業(43%)が完了するなど、概ね計画どおり順調に進み、目標を達成しています。

## 分野別の進捗状況

県民生活分野	: 21事業中19事業が順調に進捗	【うち6事業完了: 28.6%】
電子地方政府分野	: 30事業中29事業が順調に進捗	【うち16事業完了: 53.3%】
産業振興分野	: 6事業中すべてが順調に進捗	【うち2事業完了: 33.3%】
情報リテラシー分野	: 7事業中5事業が順調に進捗	【うち4事業完了: 57.1%】
情報通信環境分野	: 4事業中3事業が順調に進捗	【うち1事業完了: 25.0%】

<IT基盤整備>

アクションプランの中でも、「IT活用の前提となるハード整備、システム開発や制度整備などのIT基盤(以下「IT基盤関係整備」という。 )についても、34事業中31事業(91%)が目標を達成し、うち22事業(65%)が完了しています。

目標を達成した主な事業(IT基盤関係整備)

県民生活分野

防災情報システム、生涯学習情報システム(学びネットあいち)

電子地方政府分野

職員ポータルサイトシステム、総合文書管理システム・パソコン1人1台体制、あいち電子自治体推進協議会、あいち自治体データセンター

産業振興分野

あいちベンチャーハウス

情報リテラシー分野

コンピュータ教室のパソコン整備(県立学校)、インターネット接続(県立学校)

情報通信環境分野

携帯電話向けWebサービス(モバイルネットあいち)

<残された課題と今後の取り組み>

概ね目標が達成されたアクションプランですが、その中で次のような課題が残されています。こうした課題の中では、「電子カルテの普及」や「移动通信サービス(携帯電話)が利用できない地域の縮小」など、本県の取り組みのみでは推進することができず、国や事業者などと連携を図りながら進めるべきもので、そのような環境が整わなかったものもあります。こうした課題については、このプランに引き継ぎ、推進していきます。

また、アクションプランどおりに17年度までに進捗した事業であっても、平成18年度以降継続して実施する事業もあり、そうした事業については、このプランの中で位置づけ、今後とも所期の目的を達成すべく注力していきます。

「あいちITアクションプラン」(平成14~17年度)において残された課題

県民生活分野

電子カルテの普及、WAMNET(福祉医療機構による情報提供システム)の有効利用(高齢者介護サービス)

電子地方政府分野

統合型地理情報システム(統合型GIS)の整備

情報リテラシー分野

校内LANの整備(県立学校)、コンピュータで指導できる教員の養成

情報通信環境分野

移动通信サービス(携帯電話)が利用できない地域の縮小

### (3) 2010年までの社会環境の変化と情報通信技術(IT)の進化

ITに関しては、技術進歩が早く5年先を予想することは困難ですが、すでに国等の計画として決められていることがもあります。以下ではそうしたものを踏まえながら、社会環境の変化と情報通信技術(IT)そのものの進化について検討すると、次のようなことが予想されます。

#### 社会現象面での変化

##### 1) 少子・超高齢化の進行

愛知県では、2010年までは人口が増加するものの(愛知県の人口は2015年頃がピークの見込み)、一層の少子・超高齢化が進む見込みです。また、2007年から団塊の世代が大量に定年退職を迎えることにより、労働力人口の減少も見込まれ、今後とも愛知県の産業活力を維持するためには、生産性の向上が不可欠です。

高齢者の増加に伴って、福祉・医療をはじめとする社会サービス面でも、医療費等の一層の増大などが見込まれ、医療費の適正化への対応が求められていきます。また、サービスの担い手である人口層が減少することから、サービス水準を維持していくための対応が必要になっていきます。

こうした少子・超高齢化の進行は、負の側面だけではなく、自由な時間を使える高齢者が増えることで、観光・レジャー・趣味などの活動はもとより、コミュニティなど地域社会やボランティア活動、生涯学習などへの参画意欲も高まるものと考えられます。そうした環境の下で、ITを活用して的確な情報を提供していくことにより、一層の参画促進が見込まれます。

##### 2) 高リスク社会の進行

近い将来、大規模な自然災害の発生が予測される中で、予知情報をはじめとする防災情報の提供や災害発生時の被害情報把握、緊急支援対応など、被害軽減に向けたITの活用が一層重要になっていきます。

子供の連れ去り事件の多発などをはじめとして、犯罪が一層多様化・凶悪化する中で、防犯情報の提供やITを活用したセーフティネットの構築などが一層求められるようになっていきます。

インターネットの普及とともに、その影の部分である、個人・企業情報の流出や不正アクセス、なりすましなどの詐欺といったネットワーク利用犯罪が、今後拡大・高度化するものと予想され、そのために一層高度な情報セキュリティの確保が必要となっていきます。

国は、「世界一安全な道路交通社会」をめざし、2010年の交通事故死者数5,000人以下の達成を目標としていますが、ITSの活用等による交通事故死者数や交通事故発生件数の低減に向けた取り組みが拡大していきます。

「食の安全」意識が高まる中で、消費者に対する生産流通履歴情報の提供など、生産者・流通事業者・消費者を通じた取り組みが進みます。

### ）環境問題の深刻化

地球温暖化の防止のために、環境負荷の低減が一層求められるようになっていきますが、そうした中で、ITの活用によるエネルギー管理の高度化や廃棄物のトレーサビリティの確保などの取り組みが拡大していきます。

自動車の渋滞の緩和や物流の効率化による環境負荷低減に向けて、ITSを活用した取り組みが拡大していきます。

企業におけるITを活用した生産の効率化やテレワークの拡大により、環境負荷の低減に向けた取り組みが推進されます。

### ）グローバル化の拡大

万博の開催、中部国際空港の開港を契機として、ビジネスや観光による海外からの来訪者の拡大が予想される中で、観光情報やビジネス情報のITを活用した一層の情報提供が必要となっていきます。

また、外国人居住者・留学生もこれまで以上に増加することが見込まれ、災害など緊急時の情報提供も含め、多言語による生活・居住に関する情報の充実・提供が一層必要となります。

さらに、インターネットを介して世界の国々の人々と、ダイレクトにつながっており、これまで以上に海外から直接商品・サービス入手する機会が広がるとともに、情報発信のあり方によって、大きなビジネスチャンスが一層拡大していきます。一方、海外からのインターネットを介したホームページの改ざんや詐欺、さらにはサイバー攻撃など、影の部分も拡大することが懸念されます。

### ）産業構造の大きな変化

生産年齢人口の減少に伴い労働力不足が一層顕著になることから、企業はITを活用した生産性の一層の向上に取り組んでいきます。また、一方で就業形態の多様化が進み、その多様化の一つとしてSOHOやテレワークなどの拡大が見込まれます。そうした中では、高齢者や子育て中の女性等の就業促進を図るためにも、テレワークなど新たな就業形態の拡大が進んでいきます。

物流・流通の合理化のために、電子タグ(RFID)の活用が図られ、ITSと一体となった取り組みが進められます。

企業内の業務の一層のIT化が進むとともに、企業間で連携を一層緊密にする必要性からも、デザインインなどネットワーク化が進みます。

取引先のITが高度化することから、中小企業においても企業内部のIT化はもとより、取引先等とのネットワーク化が一層進みます。

販路拡大の力が弱い製造業を中心とする中小企業にあっても、より高付加価値の商品等を創出し、情報ネットワークを活用して市場に直接働きかけることなどにより、販路拡大を図るような取り組みが一層拡大していきます。



小売業や流通業、金融業などでは電子マネーの流通拡大<sup>2</sup>に伴って、システム変更などの対応が必要となるほか、電子マネーを活用した新しいサービスの創出が必要となっていきます。

上記で述べた少子・超高齢化や高リスク社会に対応して、安全・安心社会の構築への対応をはじめとする新たな社会需要に対するビジネス<sup>3</sup>が拡大していきます。

また、インターネットの活用により、これまでの商業形態では取り込むことが困難であった小さな市場やそうした小さな市場が潜在的に集積した分野を取り込むことで新たな市場を創出するようなビジネスモデル<sup>4</sup>による事業展開が拡大していきます。

農林水産業においては、生産性を飛躍的に高めたり、地産地消やブランド化の推進を図るための情報を発信する面でもITの高度利用が不可欠となります。

より付加価値を高めるために適当な生産・出荷時期、出荷市場の選択を行うなどの競争力確保や「食の安全」への高まりに対する生産流通履歴システムの拡大に対応していくためにも、ITの高度利用が図られます。

## 情報通信技術(IT)の進化と県民生活への影響

### 1) 情報・通信技術の進化

2011年7月の地上放送でのアナログ放送の終了に向けて、地上デジタル放送の拡大が進むとともに、国の「ブロードバンド・ゼロ地域脱出計画」等に基づき、ブロードバンドの普及も進みますが、国等による適切な政策誘導がなければ、2010年には、本県の一部地域ではブロードバンド・サービスを楽しむ地域が残され、ブロードバンドによる多様なサービスを活用できる地域とそうでない地域の情報格差(デジタル・ディバイド)が一層拡大することになります。

現在、放送と通信の融合が始まっており、その一環として2006年4月からワンセグ放送が開始されましたが、今後は放送と通信の融合により、新たな市場の拡大、新たな事業主体や媒体・端末などの出現等により、新たなサービス提供が可能となり、提供される様々なデジタルコンテンツの充実、サービスの拡大が予想されます。

ユビキタス化については、2010年までに技術的にはかなりのサービスの提供が実現可能となっていますが、社会への普及については、既存のインフラの改変等が必要となるため、都市部における公共施設など人が多く集まる場所を中心に提供が始まり、そこから徐々に面的な展開が行われるものと

<sup>2</sup> すでに東京圏や大阪圏では乗車券等をICカード化する取り組みが始まっていますが、ここに電子マネーを付加したカードも出回っています。名古屋圏でも、今後5年間に鉄道会社を中心に定期券のICカード化と電子マネー機能の付加が見込まれるほか、携帯電話等を活用した電子マネーの普及拡大が見込まれます。

<sup>3</sup> 携帯端末を活用した企業、個人向けの危機管理情報の提供やGPSやRFID付きの携帯端末を活用した就学児等の位置確認等の安全・安心ビジネスなどが考えられます。

<sup>4</sup> 消費者のニーズが多様化する中で、これまではコスト面や店舗の広さなど物理的な制約から取り込みが図られなかった「ロングテール」と呼ばれる「小さな市場の潜在的集積」を、インターネットの活用により取り込むことが可能となっています。具体例としては、これまでコストや店舗面積の関係で一般書店が扱いにくいような販売部数の少ない本も扱うアマゾン・ドットコムなどの例が挙げられます。

考えられます。また、サービスが提供される分野についても、比較的導入が容易なヘルスケアなど特定分野からの展開が始まり、他の分野へも波及していくものと予想されます。

<参考> Web2.0 について

最近、雑誌や新聞などで「Web2.0」ということばを目にする機会が多くなりました。「Web2.0」は特定の製品やサービスを指すことばではなく、Web の第2世代という意味で、2004年頃から登場し始めた新しい発想に基づく Web 関連の技術や Web サイト・サービスの総称です。

大きな特徴は、従来の Web では製作者がつくったものを利用者がそのまま使用するだけでしたが、「Web2.0」では Web サイトの持つ情報や機能を外部のサイトやソフトウェアから参照したり呼び出したりすることができることから、利用者や他の事業者がソフトウェアや Web サービスを組み合わせる新たなコンテンツやツールを作成できるようになります。このため、多くの利用者が参加して情報を出し合うことで、その蓄積が全体として巨大な「集合知」を形成することも可能です。こうした Web の利用法は今までなかったことであり、Web の新しい活用方法として注目を集めています。

## ） 県民生活への影響

デジタル・ディバイド については、高齢者など年齢間の格差是正が進むなど、ホームページを検索することや電子メールの利用といった IT の一次的な利用は一層拡大していくものと予想されます。また、地域間格差についても、事業者によるコストダウンに対する取り組みや国等の施策等が有効に展開できれば、ある程度解消していくことが期待できます。

しかしながら、一方で、インターネットや電子メールの利用など、高齢者も含めて、一次的な利用を行う方は今後も増加していきませんが、そうした中で、一時的な利用しかできない人と日常生活において高度な利用を行う人との格差は、今後一層拡大していくものと予想されます。

携帯電話が、現在の 3G (第3世代、通信速度 384kbps) から 2010 年頃には 4G (第4世代、通信速度 100M ~ 1Gbps 程度、規格は現在検討中) へと移行するのに伴い、提供される情報量も格段に向上にすることから、提供されるマルチメディアコンテンツの充実はもとより、多様なサービスが提供されるようになります。

平成 18 年 11 月から JR 東海が接触型 IC カード (TOICA) を採用していますが、今後公共交通における IC カード による決済導入の拡大(名鉄と名古屋市交通局が採用を検討中)や、電子マネーによる決済が拡大します。

家電製品相互のネットワークが図られ、ユビキタス 化に向けた取り組みが進むとともに、利用者が使いやすい(ヒューマンフレンドリーな)機器(デバイス)の導入が進みます。

団塊の世代が離職し、地域社会やボランティアな活動への参画が進むことから、そうしたコミュニティを補完する形でサイバーコミュニティ(ネットワーク上のコミュニティ)の活用が一層拡大していきます。その一方で、実際のコミュニティとサイバーコミュニティとの連携がうまくいかない場合は、サイバーコミュニティの利用者が現実の社会から阻害されるような危険性も拡大していきます。

21世紀は、知識創発が国際競争の優位性を決定づける時代<sup>5</sup>だといわれていますが、ネットワーク上では多くの知識がデジタルデータとして共有され、何百万人もの人がブログなどを通じて情報発信するような状況<sup>6</sup>になっており、今後もこうした動きは加速していきます。このため、こうして共有される知識の集積もソーシャル・キャピタル(社会関係資本)として活用することが重要になっていきます。

電子申請・届出システムの利用率が低迷していることから、国では「IT新改革戦略」(平成18年1月策定)において、2010年度までにオンライン申請率を50%まで高めることを目標に掲げています。このため、インターネットを利用した電子申請等の場合は、手数料等を軽減するなどの対策を進めており、自治体も国と歩調を合わせることで、そうした手続きを中心に電子申請の利用拡大が見込まれます。

これまでITSの様々な実証実験が実施されましたが、こうした実験は交通事故や排気ガスなど自動車の利用によって起こる課題の解消を目的とした自動車交通に関わるものが多く、今後も道路交通を中心とするITSを活用した技術・システムが普及していくものと予想されます。

過疎地においては、現況のまま推移すれば、高齢者などは買い物や病院に行くといった普通の日常生活さえ困難な状況となることが予想され、スペシャル・トランスポート・サービスやコミュニティバスなど、地域の実情に応じ必要な交通手段を確保することが課題となりますが、その際、ITSの技術・システムにより効率化を図るなど今後はまちづくりにITSが活用されていくことが期待されます。

---

<sup>5</sup> 平成12年11月、IT戦略会議資料

<sup>6</sup> ネットワーク上の協業による知識創造の事例としては、不特定多数のネットワーク上の知識ボランティアがフリー百科事典「ウィキペディア(Wikipedia)」を築きつつある。